

〔論文〕

新型コロナ禍と社会学理論

早川 洋行

名古屋学院大学現代社会学部

要 旨

本論文は、社会学理論の観点から新型コロナ禍の意味を考察したものである。まず、リスク社会論、受益圏・受苦圏論、都市社会学理論の観点から論ずる。次に経営システム・支配システム論、被害構造論から論ずる。そして、テレビメディアに現れた科学システムの問題を指摘し、従来の経営システム・支配システム論に科学システムを加えた3システム論を提起したうえで、信頼の重要性と人格信頼とシステム信頼には重層性があると述べる。

キーワード：新型コロナ，社会学理論，科学システム

The new coronal calamity and sociological theory

Hiroyuki HAYAKAWA

Faculty of Contemporary Social Studies
Nagoya Gakuin University

目次

1. はじめに
2. リスク社会と受益圏・受苦圏論
3. 経営システムと支配システム
4. メディアと科学システム
5. マシュマロ・テストと信頼

1. はじめに

2020年は、世界が新型コロナ禍に見舞われた年として、多くの人々に記憶されることになった。中国武漢市で発生したとされる新型コロナウイルスの存在について、中国が新型コロナウイルスの存在をWHOに報告したのは、2019年12月31日だった。厚労省は1月28日に開いた緊急会見で、新型コロナウイルスで日本人の感染者が初めて確認されたことを明らかにした。感染したのは、バスの運転手で奈良県在住の60代男性。武漢市から来たツアー客を乗せたという。2月になり、多くの感染者を乗せたダイヤモンド・プリンセス号が横浜港に入港して、世間の注目は一気に集まった。しかし、当時これが日本中、そして世界中を震撼させるパンデミックへの序章に過ぎないことを予想していた人は多くはなかったと思う。

筆者は、メディア論を専門とする友人が、これはパンデミックではなくてインフォデミックであると言ったことを覚えている。世間は大騒ぎし過ぎだという意味だろう。メディア論研究者にとって、自らの身体がウイルスのメディアになるという問題は想定外のことだったに違いない。

WHOのテドロス事務局長が、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）がパンデミックに至っているとの認識を示し、各国に対し一層の対策強化を求めたのは、3月11日。その後のことは、もはや多くの人がご承知のとおりである。

2020年は、多くの会議が中止またはオンライン形式になり、卒業式、入学式、送別会、歓迎会、学会大会等々もなくなった。個人的なことを言えば、恩師の逝去に際して企画されていた「偲ぶ会」が中止になったのは痛恨の出来事だった。この事態、すなわち三密（密集・密接・密閉）を避け、「不要不急の外出の自粛」が呼びかけられる日々のなかで、筆者はこの問題を社会学者はどのように意味づけるべきかと考えざるを得なかった。本稿は、新型コロナ禍が提起した問題について、社会学、そのなかでもとくに筆者の専門とする社会学理論の立場から考察したものである。社会学理論は、この現実をどのように解釈できるのか、そしてこの現実から社会学理論は何を学ぶうのかについて論じていきたい。

2. リスク社会と受益圏・受苦圏論

パンデミックとは、「世界的な大流行」を意味する。感染症の専門家である山本太郎によれば、人類史において「農耕の開始、定住、野生動物の家畜化」が「人類と感染症の関係」の転換点になったという¹⁾。すなわち、それは人口と人口密度を高め、動物からヒトへの感染機会ばかりでなく、ヒト

からヒトへの感染機会を増大させた。そして、その後生まれた近代世界システムという国際分業体制によって、パンデミックが起きる条件が整えられたのである。パンデミックと呼ぶる事態は、20世紀になってからをみても、1918-1919年のスペイン風邪、1957-1958年のアジアインフルエンザ、1968-1969年の香港インフルエンザ、2002-2003年に流行した重症急性呼吸器症候群（SARS〈サーズ〉）、2012年に見つかった中東呼吸器症候群（MERS〈マーズ〉）など、度重なって起きている。

パンデミックによる苦しみは地球大である。筆者が、この事件を受けてまず思い出したのは、船橋晴俊と梶田孝道が提唱した受益圏・受苦圏論であった。梶田孝道は、石油コンビナートや新幹線敷設などの地域開発が地元へ受苦を与える一方で、国土の広範囲に受益を与えている事実を「受苦圏の局地化と受益圏の広域化」と呼んだ²⁾。ところがこの新型コロナ禍は、地域開発の場合とはまさに正反対に受苦圏が広域化している。

この問題は、むしろU.ベックが「リスク社会」と名付けたものに近い。彼は次のように述べていた。

公式化して言えば、貧困は階級的で、スモッグは民主的である。近代化に伴う危険性の拡大によって、自然、健康、食生活などが脅かされることで、社会的な格差や区別は相対的なものになる。このことからさらに、さまざまな結論が導き出される。とはいえ、客観的に見て、危険は、それが及ぶ範囲内で平等に作用し、その影響を受ける人々を平等化する。—（中略）—このことは、近代化に伴う危険の特殊な様式、つまりその特殊な分配の形態を見れば、さらに明らかである。つまり、危険には地球的規模における危険の拡大化傾向が内在しているのである³⁾。

もちろん、こう述べたときにベックが主として念頭においていたのは、酸性雨のような環境問題であった。彼が感染症を世界的なリスクの一つと見なしていたと考えることはできない⁴⁾。科学技術の進展は、人々の生活を豊かにしたが、それはまたリスクも増大させた。便利な生活とは、いつ破裂するかわからない爆弾を次々と作り出していっていることで可能になっているようなものだ。彼はそう主張したのである。

ただし彼の主張には限界があった。彼は、自然災害のようにどの時代にもあった危険（danger）と近代社会が抱え込むことになったリスク（risk）がどう違うのかという点をあいまいにしたのだ。後に、この点を明確化して議論を先に進めたのは、イギリスの社会学者A.ギデンズである。ギデンズは、危険とは所与のものであるのに対して、リスクは支配しようとしたもののだとして区別して、近代社会の困難は、そのリスクのうちでも工場生産されたリスクが増大していることだと指摘したのである⁵⁾。

現時点（2021年3月）で新型コロナウイルスが、最初どこから市中に拡散したのかはわかっていない。巷間言われているように武漢市の「中国科学院武漢ウイルス研究所」から漏出したものであるのなら、このパンデミックもまた一つの「工場生産されたリスク」であるかもしれない。しかし、たとえそうでなくても、現在人間たちはこの新型コロナウイルスをコントロールしようとして取り組んでいるのだから、新型コロナウイルスへの感染問題は、間違いなくリスクの一つになっているということができよう。

ところで環境社会学のなかで、ベックのリスク社会論が必ずしも全面的に受け入れられていないこ

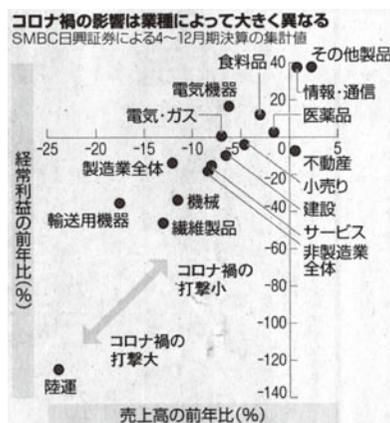
とはよく知られている。一部の環境社会学者は、危険が平等化しているというのはでませだと考えている。「環境レイシズム」の主張は、その代表的なものである。

たとえば、地球規模の気候変動によって深刻な干ばつや洪水の影響を受けたり、ハリケーンやサイクロンによって自宅が損壊したりする可能性が高いのは、非白人である。また環境問題は先進国よりも、発展途上国の人々に深刻な打撃を与えている。そして一国内においても、マジョリティではなくてマイノリティであるエスニシティ集団を危機に陥れているのである⁶⁾。

この主張は、新型コロナ禍問題を考えるうえでも示唆的である。アメリカでは、新型コロナウイルス感染症による死亡率が黒人とヒスパニック系の人々の間で顕著に確認されているし、イギリスの黒人およびマイノリティのコミュニティでも、同様の調査結果が出ているという。そうだとするならば、リスク社会論は修正されなければならないのではなからうか。すなわち、近代社会はリスクを広域化させたけれども、リスクを平等に配分したのではないと考えるべきである。リスクは不平等に分配されている。では、新型コロナウイルスがもたらしたリスクは、どのような人々に、より大きなリスクをもたらしたのだろうか。この点が問われなければならない。

アメリカの哲学者でありフェミニストでもあるジュディス・バトラは「パンデミックは資本主義とその組織的不平等に抗する闘争、地球の破壊、植民地支配と暴力、ホームレス、投獄者、女性、クィア、トランスジェンダーの人々、そしてその生が重要視されないすべての人々の権利に対する闘争を激化させている」と述べた⁷⁾。さいわいにも日本においては、こうした現象は、少なくともまだ顕在化していない。

とはいえ新型コロナ禍が幸福と不幸を不平等に分配したのは事実である。産業社会を見渡せば、新型コロナ禍が、鉄道・観光・飲食などの分野の産業に大きなダメージを与えたのは言うまでもない。しかし、一方で、宅配・家電・通販などの分野の産業は、いわゆる「巣ごもり需要」によって大きな恩恵を受けている。マスメディアのなかでもとくにテレビは、人々の心情に訴えることを得意とするためか前者のことを報道しがちであるが、後者のことも見逃すべきではないだろう。両分野はトレードオフの関係にある。新型コロナ禍が産業社会に与えた影響は両義的である。



出典：朝日新聞2021年2月23日

次に「都市と地方」の観点でみてみよう。自明のことであるが、新型コロナ禍が直撃したのは都市部であった。2021年になって2回目の緊急事態宣言が出たのは、首都圏（東京・神奈川・埼玉・千葉・栃木）、中京圏（愛知・岐阜）、関西圏（大阪・京都・兵庫）と北九州の福岡だった。『都市と国家—都市社会学を越えて』『都市と権力—飢餓と飽食の歴史社会学』『都市の論理—権力はなぜ都市を必要とするか』など、歴史社会学の手法を駆使した都市の本質に迫る一連の本を著した藤田弘夫は、都市には「都市形成の論理」と「都市解体の論理」が拮抗しているという。「都市形成の論理」とは、政治、宗教、経済の三つであり、権力の中枢として都市の繁栄を生み出すものである。また「都市解体の論理」とは、疾病、災害、水・食糧であり、いずれも人間の大規模密集によって生まれる危険である。なかでも藤田が都市解体の論理の一番初めにあげたのは疾病であった⁸⁾。

彼の見立て通り、新型コロナ禍は少なくとも短期間で見た場合、都市を解体させる方向へ作用している。リモートワークの普及による地方移住や仕事や観光を理由にした都市への移動の減少がそれである。一方、都市は権力の中枢であるから、都市が解体することを食い止めようとする。

非常事態宣言に伴う苦境を救うため日本の政府は、事業者に補助金を出したが、それに対して非常事態宣言を出さずに感染を抑え込んでいる地方からは、不公平だと不満の声があがった。新聞によれば、島根県知事は「大都市では国費の措置を受けて休業の協力金があるが、島根などの店には政府の支援がなく厳しい。不公平な状況だ」と主張した。そして、この発言に対して、鳥取県や山口県の知事も理解を示したという⁹⁾。しかし、政府の施策が国民全体の福祉ではなく都市の維持を目的にしたものだとすれば、理解できなくもなかるう。藤田は、次のように述べていた。

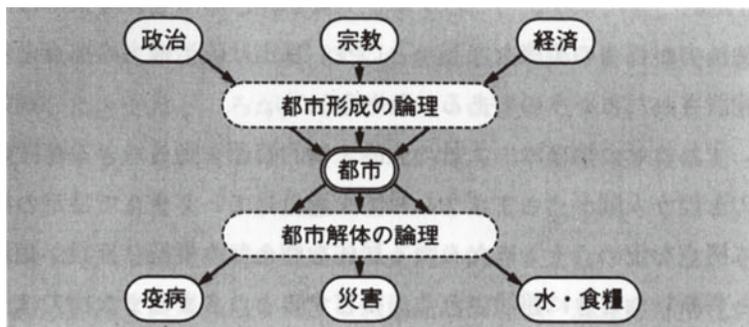


図 都市形成の力と解体の力の拮抗図

出典：藤田弘夫・西原和久編『権力からよみとく現代人の社会学・入門』有斐閣アルマ，p.92.

もし、都市の民衆が飢餓に陥ると、彼らのエネルギーは食糧分配機構の告発に向けられる。つまり、都市の飢餓は「社会問題」となりやすいのである。人びとは「乏しきを憂えず、均しからざるを憂う」（論語）ものである。かれらは都市の権力機構や流通機構の不備を指摘するとともに、ときにはそれらを「正義」の名のもとに転覆させようとする。窮地におよんで都市の民衆の作り出す権力は、国家にとって、いつ突き刺さるとも知れない<喉もとの剣>だった。したがって、国家は何としてでも、都市の住民だけは、食べさせていかなければならなかった

のである¹⁰⁾。

新型コロナ禍は、かつて藤田が述べていたことが実証された経験でもあった。まさしく都市は権力なのである。

3. 経営システムと支配システム

新型コロナ禍に関する議論を俯瞰すると、論者によって経営システムとして論じているものと支配システムとして論じているものとの2通りがあるように思う。経営システムと支配システムというのは、船橋晴俊が作り出した概念であり、彼はそれを次のように説明している。

組織を経営システムとして把握するという事は、組織が自己の存続のために達成し続けることが必要な経営課題群を、有限な資源を使って充足するにあたり、どのような構成原理や作動原理に基づいているかという視点から、組織内の諸現象を捉えることである。他方、組織を支配システムとして把握するという事は、組織が政治システム及び閉鎖的受益圏の階層構造に関して、どのような構成原理や作動原理を持っているのかという観点から、組織内の諸現象を捉えることである¹¹⁾。

彼は、また「どちらの契機に注目するかによって、同一の事象がまったく異なる姿をもってたち現れる」と述べた¹²⁾。

まず経営システムの観点について述べよう。

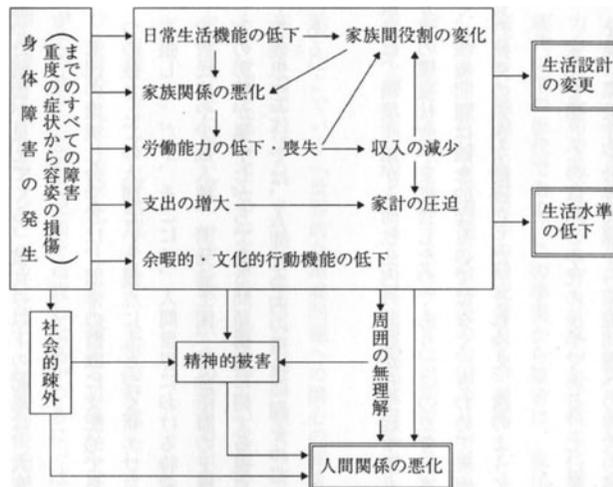
先に緊急事態宣言を出した地域(都市)に手厚い補助金を出すことに対してそうでない地域(地方)から批判の声があがったことを指摘したが、この場合、批判される側も批判する側も、経営システムの立場で論じていることに変わりはない。しかし、両者は想定している組織、すなわちシステムのレベルが異なっている。この議論は、都市としての合理性に対して、国家としての合理性を対置したものと解釈できる。

この点で、島根県知事が先の発言の際に、五輪の聖火リレーを中止することも検討すると表明したことは理にかなっている。島根県の経営システムを考えれば、東京で行われる国家的イベントであるオリンピック・パラリンピックに予算を支出する合理性はたしかに薄いのであって、国家的な合理性を軽視することへの重要な問題提起と考えられる。そして、そうであるならば、この主張は支配システムの観点に限りなく接近してくる。

緊急事態宣言下での補償をめぐるでは、都市の内部からも批判の声が聞こえた。休業や時短営業を受け入れた飲食事業者に対して、協力金が支払われたにもかかわらず、そうした飲食業者に食材やおしぼりなどの営業用品を納入している業者、そしてそれらを生産している業者、あるいはそこでアルバイトをしている学生や非正規労働者に対しては恩恵が及ばないことへの不満の声である。

この問題にたいして、筆者は、飯島伸子の被害構造論の主張を思い出した。よく知られているよう

に、飯島は、公害病患者が被る被害とは、病になること、つまりたんに身体的な被害だと考えることは、まったく誤りなのであって、問題を正確にとらえるためには、病気になることで、経済的に困窮したり、家庭不和が起きたり、社会関係上の支障が生じたり、連鎖的に起きる様々な出来事を総体的にとらえて「被害構造」を明らかにすることが重要だと論じた。新型コロナ禍は、公害病ではないけれども飲食事業者が立ち行かなくなることで、それに関連する業種や人間に連鎖的に被害が拡大していくことの全体を視野に入れて対応すべきではないかという主張は、かつて被害構造論が提起したものに、とてもよく似ている¹³⁾。



出典：飯島伸子「環境問題と被害のメカニズム」飯島伸子編『環境社会学』有斐閣，1993年，p.92.

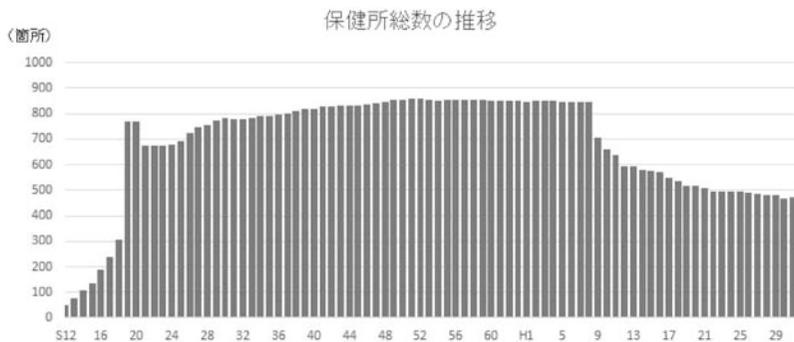
ところで、筆者は以前、飯島の被害構造論を高く評価しつつも、その欠点を指摘したことがある。筆者が指摘した飯島の被害構造論の欠点とは、構造-機能主義一般によく言われることでもあるが、予定調和の考えである点である。すなわち、彼女はシステム内で発生する出来事をすべてマイナスのインパクトとしてとらえる。それゆえ被害の連鎖が続くのであるが、現実には必ずしもそうではなく、公害が発生後には、被害を受けた住民に対する支援の輪が広まったり、政策の転換が起きたり、あらたな技術革新が進んだりすることがある。この理論は、そのことを正しくとらえることができない。すなわち被害構造論は、システム内で発生する出来事がプラスのインパクトにもなりえることを見落としているのである¹⁴⁾。

システム内の出来事はプラスインパクトにもなりえる、という視点を組み込んで、この新型コロナ禍を考えてみると、公害事件と同様な連鎖が生まれていることが確認できる。先に、産業社会において苦境に陥った業種もあれば、逆に潤うことになった業種もあることを指摘したが、たとえば多様なマスクや除菌製品・設備が開発され、対面ではなくオンラインでできる仕事の領域は広がり、食物や弁当の配達も広まり、これまで慣習として続いてきた必要性が疑問な規制（捺印の義務等）の見直しが起きた。新型コロナ禍は、システム内にマイナスインパクトの出来事と同時にプラスインパクトの

出来事を生み出している。

感染症に対峙する経営システムのもう一つの問題は、人々の生活世界と行政管轄枠との齟齬に由来している。社会学において、人々が日常暮らしている地域である自然村と統治の単位として作られた行政村が異なるという指摘は古典的なものである。この相違は今日でも継続している。人々はそれぞれ日々の暮らしのなかで、深く交流する生活圏を持っているが、それと行政の統治範囲である都道府県市町村はまったく別物である。それは、感染者拡大によって東京都に非常事態宣言が出されたとしても、銀座や新宿などの繁華街と小笠原諸島を同列に扱うことが合理的でないことを考えれば明らかであろう。

経営システムは、そうした人々の生活世界の差異を捨象しがちである。同様なことは、生活圏の広域化の問題として、東京都と神奈川県、千葉県、埼玉県を一体で考えるべきだとか、大阪府、京都府、兵庫県を一体のものとして考えるべきだという主張にも通じている。感染症には国境も含めて経営システムの境界がない。しかし、それで人々の暮らしを守れるのだろうか。そして、新型コロナ禍は、平成の時代になって「行政の効率化」という名のもとに進められてきた市町村合併や保健所等諸施設の統合再編の問題も含めて、今の日本の経営システムが適切であるかどうかという問題をあらためて問うている。



出典：全国保健所長会 <http://www.phcd.jp/03/HCsui/>

次に支配システムの観点について述べよう。

先にジュディス・バトラーの言葉を紹介したが、彼女の主張はまさに支配システムの観点から新型コロナ禍をとらえるものに他ならない。彼女は次のようにも述べている。

ホームレスの人々、住居を持たずに生活している人々、あるいは仮設の避難所しかない人々、法によりすし詰め状態の建物に避難するしかない人々は、社会的距離を保つことができず、ウイルスの感染を防ぐ永続的で安全な避難所に頼ることができない。これは、不平等デジタルな形態、不均衡にリスクにさらされる形態に過ぎない。良質な保健医療へのアクセスを奪われた人々はウイルスが免疫力低下につながる持病と遭遇する可能性がある¹⁵⁾。

またイタリアの哲学者ジョルジョ・アガンベンは、新型コロナ禍を支配者による統治の好機としてとらえているようである。彼は述べる。

統治者たちが、この措置によって引き起こされようとしている当の恐怖によって措置を強いられたということもありえはする。だが、この措置によって作り出される状況がちょうど、筆者たちを統治している者が幾度も実現しようとしてきた当の状況だということを考えないでいるのは難しい。その状況とはすなわち、大学や学校がこれを限りと閉鎖され、授業がオンラインだけでおこなわれ、政治的もしくは文化的な話をする集会が中止され、デジタルなメッセージだけが交わされ、いたるところで機械が人々のあいだのあらゆる接触—あらゆる感染—の代わりとなりうる、という状況である¹⁶⁾。

心配なのは現在のことだけではない。もっと心配なのはこの後のことである。これまでの戦争は有刺鉄線から原子力発電所に至る一連の不吉なテクノロジーを、平和に対して遺産として遺してきた。それと同じように、衛生上の非常事態が終わった後にもしかじかの実験が続けられるというのはありそうなことである¹⁷⁾。

二人の懸念は、日本人が日本社会に対して抱く不安と共通している。ただし、そのままではなくて日本的な偏向を伴って表出しているというべきだろう。

バトラーの懸念は、簡単に言えば、新型コロナ禍は社会的弱者の苦境をより鮮明にする、というものだったが、日本においてはむしろ社会的強者への批判として現出していると言ってよいだろう。緊急宣言下において複数の与党政治家が夜に会食をしていたことが判明し、辞職や離党に追い込まれた。また、新型コロナウイルスに感染した政治家（石原伸晃自民党元幹事長）が、発熱や咳などの症状が出ていないにもかかわらず入院できたことに疑念の声があがった。現代社会論を論じる社会学者、小谷敏は、日本を「ジェラシーが支配する国」と呼んだが、日本社会において新型コロナ禍は社会的弱者へ目を向けさせる契機というよりも社会的強者へのジェラシーを掻き立てる契機として機能しているのかもしれない¹⁸⁾。そうした社会的強者を揶揄する言葉である「上級国民」というインターネット・スラングは、まさにそのことを象徴している。

アガンベンの懸念は、権力が発動されることによって、機械的で平板な生活が人間同士の多様で豊かな関係性にとって代わる可能性を危惧するものであるが、日本において、それは監視社会に対する危険として提起されているように思われる。社会学において監視社会論は、かつてジョージ・オーウェルが『1984年』で描いたような国家による国民の監視という視点から、ビッグデータの活用という言葉でしばしば語られるような、民間によるビジネスチャンスの問題としてとらえ返されてきた。カナダの社会学者デイヴィッド・ライアの『監視社会』は、まさにそれを論じたものであった¹⁹⁾。

ところが、新型コロナ禍はそれを再び反転させた。日本政府は2020年7月17日、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の変更を閣議決定した。その冒頭は「新型コロナウイルス感染拡大の阻止、デジタル強靱化社会の実現」となっている。政府が新型コロナ禍をIT化

の好機としてとらえて、「デジタル国家」作りを推し進めようとしているのはたしかであろう。それは政府がマイナンバーカードをワクチン接種記録に活用しようとしていることに止まらない。これまでの公的認証や税金徴収に対する機能を越えて、金融機関の口座、健康保険、チケット購入、学業成績、そしてスマートフォンのデータと結びつけることで、様々なデータを一元化することが構想されている。これは国家が個人の生活一般を把握することを可能にするものであり、国家による個人のプライバシー侵害のみならずデータ漏洩の危険等もあって不安視する人も多い。新型コロナ禍は、いったんは鎮静化していた国家主体の監視社会の問題をあらためて顕在化させたと言えるだろう。

4. メディアと科学システム

船橋晴俊は、環境問題を経営システムと支配システムの問題としてとらえた。このアイディアは、社会問題をめぐってのアクター間の対立を理解するうえで、たしかに一定有効なものである。しかしながら筆者は、自分自身、地元で起きた産廃処分場問題に直面し、それを考察するなかで、これら二つのシステムには収まり切れないものがあることに気づいていた。それは、実質的には筆者自身が『ドラマとしての住民運動—社会学者がみた栗東産廃処分場問題』と『虚飾の行政—生活環境主義批判』に書いていたことだったのだけれども、理論的に彫琢することなく、放置していたことでもあった。今回の新型コロナウイルス禍は、そのことに気づかせてくれる契機になった。それはメディアと科学システムという二つの問題である。

まずメディアの問題について述べることにしよう。社会に重大な事件が起きたとき、その事件の価値と解釈の方向性を決めるうえで、メディアが取り上げるか否かと、そして取り上げるとしたらどのように取り上げるのか、ということが極めて重要であることは論を俟たない。

筆者は、地域社会に起きた産廃処分場をめぐる問題について、『ドラマとしての住民運動—社会学者がみた栗東産廃処分場問題』のなかで、新聞社ごとの報道について記事類型を作って、何回どのよう報じたのかを分析した²⁰⁾。その際、マスメディアのなかでも新聞を分析対象に選んだのは、新聞が何よりこの事件をもっともよく取り上げてくれていたからである。これは住民運動が地域社会の問題であり、視覚より論述によって伝達するのに適した事件であったことによっている。一方、今回の新型コロナ禍は、これとは大きく異なっていた。この事件は、全国的であると同時に国際的な問題であり、グラフや映像によって伝えるのに適した事件であり、そしてメディアには日々の感性者数や政治家や芸能人への感染等の情報について速報性も要求されたのである。

この点に関連して、マス・コミュニケーションを研究する大石裕は、『「コロナ危機」に関しては、メディアの報道についてもいろいろと考えさせられることがあります。テレビ、新聞等のいわゆる従来型のマスメディアの報道とSNSなどのソーシャルメディアの発信が入り組んだ形で人々に影響を与えている。とりわけ、今回ニュースが「コロナ報道」一色ということで、いい意味でも悪い意味でもテレビが復権している、という印象を筆者は持っています」と述べているが、「テレビの復権」は、新型コロナ禍という事件がテレビのメディア特性に合致した事件だったからだと言えるだろう²¹⁾。

テレビの新型コロナ禍報道については、管見の限りであるが、すでにセンセーショナルリズムを指摘

する意見や対応についての政治家への責任追及が甘いとする意見が存在する²²⁾。しかしそれらは、なにもこの事件に限ったことではないだろう。筆者がむしろ注目したのは、テレビに登場する医療関係者が果たした役割である。そこで筆者は、テレビデータを分析する専門会社である株式会社エム・データへ依頼して、2020年に新型コロナ禍にかかわって、テレビに登場した医療関係者の数と回数を調べてもらった。結果は次のとおりである。

新型コロナウイルス関連での医療従事者TV登場回数

年月	TV番組に登場した医療従事者の人数	医療従事者のTV番組登場回数(番組数)	TV番組に登場した医療従事者の人数(2020年間)	2186人
2020年1月	93人	466回		
2020年2月	217人	1448回		
2020年3月	290人	1741回		
2020年4月	563人	2868回		
2020年5月	542人	2176回		
2020年6月	425人	1434回		
2020年7月	358人	2032回		
2020年8月	360人	1670回		
2020年9月	238人	686回		
2020年10月	206人	646回		
2020年11月	314人	1946回		
2020年12月	449人	2447回		

※調査期間：2020年1月～12月

※調査局：関東地上波テレビ（NHK総合、Eテレ、NTV、EX、TBS、TX、CXの7局）

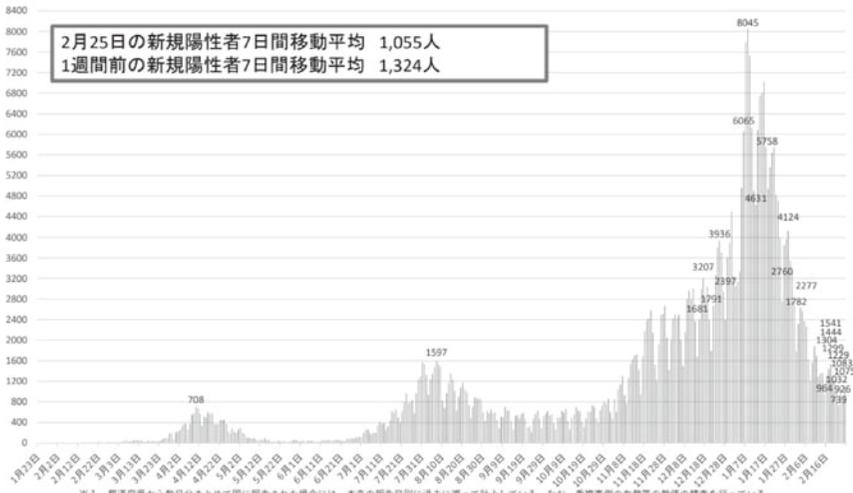
※調査対象：新型コロナウイルス関連の話題において、TV番組へのスタジオ出演やTR出演、TV番組でのコメント、発言の紹介、会見の紹介などで登場した医療従事者・医療関係者。（海外の医療従事者、保健所職員、自治体職員は対象外）

2020年の1年間実数で2千人を超える医療関係者が出演している。そして、月ごとにみると、出演が、とくに4月・5月、7月、11月・12月の三つの時期に増えていることがわかる。これは、国内感染者数の上昇局面、いわゆる第1波、第2波、第3波と重なっている。すなわち、社会的危機に直面したときに、テレビは医療関係者に出演を求めてこの事態を解釈するとともに、進むべき方向性について助言を求めたのである。そのことは何を意味するのか。次の問題として、今回医療関係者が果たした役割の意味について社会的に考えてみたい。それは、社会における科学システムの問題と呼ぶこともできる。

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

報告日別新規陽性者数

令和3年2月25日24時時点



※1 都道府県から数日分まとめて国に報告された場合には、本来の報告日別に遡って計上している。なお、重複事例の有無等の数値の精査を行っている。
 ※2 令和2年5月10日まで報告がなかった東京都の事例については、確定日に報告があったものとして追加した。

出典：厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000745718.pdf>

じつは、この科学システムの問題も『虚飾の行政—生活環境主義批判』のなかで論じていた事柄である。この事件は、産業廃棄物処分場で行われた違法投棄問題であるが、本書において筆者は、処分場の実態解明と環境復原の方法を審議する過程で廃棄物にかかわる専門家が担った役割について批判的に考察した。筆者には、新型コロナ禍のなかで医療関係者が果たしている役割が、そのときの専門家たちの姿と重なってみえたのである。

船橋の経営システム・支配システムの理論は、社会的問題をこれら二つの観点でとらえる理論であった。しかし、実際には、当該の社会問題を専門に研究してきた「専門家」がいて、彼らが重要な役割を果たすことが多いのではなかろうか。船橋がまとめた経営システムと支配システムの対照表に科学システムを加えてまとめたのが次の表である²³⁾。

表 経営システム・支配システム・科学システムの特徴対比

特徴として注目する点	経営システム	支配システム	科学システム
主体何を表す基礎概念は何か	統率者 ↔ 被統率者	支配者 ↔ 被支配者	研究対象 ↔ 研究者
それぞれのシステムを認識する際の主要テーマ	どのようなやり方で経営課題群の継続的充足が行われているか(手段、技術、経営方針、など)。	どのようなやり方で集合的意思決定がなされているか(両階層の決定権・発言権、交渉や闘争、力関係等)。どのような正負の財の分配構造があるか(受益圏と受苦圏の構成のされ方)。	どのようなやり方で事象を把握すべきか、問題を解決できるか、何が解決を妨げているのか。
当事者にとって、どのような形で解決すべき問題が立ち現れるか	経営問題 被圧迫問題の解決、とりわけ、経営困難や経営危機の打開	支配者にとって：支配問題 被支配者にとって：被格差問題、被排除問題、被支配問題	事象の拡大と縮小、発生と継続と消滅、因果連鎖の蓋然性。
当事者にとって実践的関心の焦点となることは何か	経営能力の向上と、それを通じてのより豊富な財の享受。	支配者にとって：政治システムの秩序の維持。自分から見て「適正な」分配原則の維持 被支配者にとって：政治システムにおける決定権の拡大。財分配格差の撤廃、負の財の押し付けの除去。	事象の制御
当事者は、それぞれの抱く理念をどのような代表的な言葉によって表現するか よって表現するか	効率性、成長、発展、拡大、健全経営	支配者側：法と秩序、経営責任、等 被支配者：自由、平等、公正、民主化、差別の撤廃、抑圧からの解放、等	合理性
当事者にとって、(稀少性 scarcity)がどのようなかたちで問題化するのか	経営課題群の達成のための手段的資源の有限性や不足。	欲求充足機会（消費的=目的的な財）の稀少性 支配者の地位（特権的受益と特権的決定権を有する地位）の稀少性	対象データへの接近可能性
当事者にとって相剋性がどのようなかたちで立ち現れるか	複数の経営課題間の択一的競合(トレードオフ)に由来するサブシステム間の最適化努力の相剋	決定権の分配と財の分配を内めぐる階層間の(閉鎖的受益圏の内外での)利害対立。対立。	対象への影響力の多寡。影響力行使のための短期的局面における妥協の必要性。
当事者が他の主体を批判する際の主要な批判基準はどういうものか	より最適な経営方法は何か より目的合理的な手段は何か。	より適正な財の分配のあり方は何か。より公正な決定権や発言権のあり方は何か。	事象の制御にとって適切か否か。
非日常性もしくは流動化をどのような言葉で表すか	動態化	情況化	正常・異常

科学システムには、経営システムと支配システムとは一定の距離をとって発言することが期待されている。その主体は「専門家」と呼ばれる。彼らは、経営システムとして社会を考える政治家や官僚に対して政策に関する提言を行うとともに、支配システムとして社会を考える一般人に対して起きている事象を解説して見せて、それに対処すべき方策を伝授する。専門家が専門家としてこのようなマージナルな地位を保持できるのは、経営システムからも支配システムからも独立した世界に生きていることが欠かせない。こうした独特な科学の世界について、初めて社会学的考察を行ったのは、アメリ

かの社会学者R.K. マートンであった。彼以来、社会学は社会のなかで科学が果たす役割について研究を蓄積させてきた。それは科学社会学と呼ばれている。

ここで、マートン以来の科学社会学における議論を振り返っておくのは有意義なことに違いない。マートンは科学が社会のなかで独自の世界を形作る要因として「科学のエートス」に注目する。彼はそれについて次のように説明している。

科学のエートスとは、科学者を拘束していると思われるいろいろな規則、きまり、道徳的慣習、信念、価値、前提よりなる、情緒的色彩を帯びた複合体である。この複合体のある局面は科学の方法という点からみて望ましいかもしれないが、規則の遵守を必至ならしめるものは単に方法論上の配慮だけではない。このエートスは、あらゆる社会的綱領と同じく、これが適用される人々の感情によって支えられている。エートスの侵犯が抑えられるのは、同じ内面化した抑制やエートスの支持者たちが示す感情的な非難の反作用によってである。一度この種の有効なエートスが生ずると憤懣や侮蔑やその他の反感を示す態度が自動的に働いて、既存の構造を安定化する²⁴⁾。

彼は、この科学のエートスを「普遍主義」「公有性」「利害の超越」「系統的な懐疑主義」の4つの構成要素として示した。順に説明しよう。普遍主義とは、科学者の個人的あるいは社会的な属性にかかわらず、主張された事柄の妥当性によって評価されるべきであるということである。公有性とは、科学の知見は個人的なものではなくて社会的協働の所産であり、成果は共同体に帰属すべきであるということである。利害の超越とは、科学的研究は専門家仲間の厳しい検証を経て承認されるべきであるということである。そして、系統的な懐疑主義とは、安易な判断をせず経験と論理的基準に照らして吟味をしなければならない、ということである²⁵⁾。

物理学者J. ザイマンは、後にマートンのこの4つの科学のエートスを少し改変して、CUDOSとして簡潔に定式化した²⁶⁾。

- ①公有主義 Communalism 科学は共同的事業であり、研究結果はできる限り早い機会に公にされるべきである。
- ②普遍主義 Universalism 科学的事業への参加は、人種・宗教・国籍・その他の所属にかかわらずすべての有能な人物に開かれるべきである。
- ③無筆者性 Disinterestedness 科学者は自らの結果を、あたかもその受容に筆者的利害が存在しないかのように、不偏的に提出すべきである。
- ④独創性 Originality 研究主張は新しいものでなければならない。以前に出版された研究の模倣は受け入れられない。
- ⑤懐疑主義 Scepticism すべての研究主張は批判的な精査と検証を受けるべきである。

ザイマンは、このようなアカデミックな「科学のエートス」は、科学が科学技術政策に組み込まれ、産業化されていくにつれて変質していくという。そして産業科学にあっては、榮譽に導かれたCUDOSに代わって職に導かれたPLACEという原則が生まれるとした。それは次のようなものであ

る²⁷⁾。

- ①私有的 Proprietary 産業科学は必ずしも公開を必要としない知識を生産する。
- ②局所的 Local 産業科学は一般的な理解ではなく局所的な技術問題に焦点を絞る。
- ③権力主義的 Authoritarian 企業の研究者は個人としてではなく管理的な権力主義のもとで行動する。
- ④請負的 Commissioned 研究は知識の追究のためではなくて実用目的の達成のために行われる。
- ⑤専門的 Expert 研究者は個人的な創造力のためではなく専門的問題解決者として雇用される。

社会に新型コロナウイルス感染症が蔓延するなかで、どのように対応すればよいのか、多くの人々は感染症研究を中心とした専門家による科学システムに期待した。しかし、その際、気をつけなければならないのは、今日の科学システムの多くが、マートンが論じたアカデミック科学ではなくて産業科学に属していることではなかったか。

筆者は、かつて『虚飾の行政—生活環境主義批判』において、産廃処分場の改善工事を審議する諮問委員会に委員として参加した、自然科学系の専門家の何人かが、実際の会議ではろくに発言をしなかったにもかかわらず、最後には行政側が出してきた改善工事案を支持したことなどを批判的に考察した²⁸⁾。こうした専門家の態度は、けっして筆者が体験したこの事例に限ったものではない。

建築学者、早川和男は審議会に委員として参加する学者のなかには「権力に迎合する学者たち」がいると述べている。彼らには、行政の提案を支持し権威づける「行政権力出張型」、行政の代弁者である「権力迎合型」、審議会委員を名誉だと考えて資料収集に強い関心を示す「行政追随型」、会議では沈黙して結果的に行政の言いなりになる「沈黙型」という4つのタイプがあるという²⁹⁾。

科学システムのなかにこのような存在が現れてくるのは、ザイマンが指摘したPLACEのうちの、④権力主義的⑤請負的という二つの特徴によると言ってよいだろう。端的に言ってしまえば、現代の学者はサラリーマンなのだ。彼らは依頼された範囲で、自らがおかれた権力的な拘束のなかで、なるべく効率よく立ち振る舞おうとする。

振り返って、新型コロナ禍におかれた専門家たちのことを考えてみる。彼らは、行政のみならず、テレビ局などのマスメディアあるいは政党に頼まれて発言を求められる。そこには明示的暗示的を問わず、このような発言をしてほしい、という一定の役割期待が働く。専門家はそれを自覚するかしないかにかかわらず、その影響を受けざるを得ない。はたして今回2000人を超える医療関係者はどうだったのだろうか。

人々は、そのバイアスを含んで彼らの言葉を理解しなければならないし、専門家には、そうした影響に抗してでも「科学のエートス」を守れるかが問われているのである³⁰⁾。

5. マシュマロ・テストと信頼

新型コロナ禍は、人々に様々な自粛を要請した。最初それは不要不急の外出をしないことや手洗い

の徹底を呼びかける程度のものであったが、5月になると厚生労働省が「新しい生活様式」として包括的な感染予防対策を提唱するに至った。

とりわけマスクの着用では、国によって対応に差が出た。日本人は、もともとマスクを着用する習慣があったため、わりとすんなり受け入れられたが、そうした習慣のない欧米諸国では当初呼びかけに従わない人が多かった。アメリカのトランプ大統領（当時）が初めてマスクをつけて登場した際にはニュースになったほどである。

誰であってもこれまで当たり前だったことができなくなったり、自らの自由を制限されたりするのはうれしいことではない。しかしそれでも自らの欲求を我慢するのは、今の我慢が将来の恩恵につながると考えるからである。

社会心理学に「マシュマロ・テスト」という有名な実験がある。幼児にマシュマロ1個をただちにもらうか一人きりで最長20分待ってマシュマロ2個をもらうかを選ばせるというものである。マシュマロの脇には卓上ベルがおりてあり、いつでも研究者を呼び出し、1個の方のマシュマロを食べることができる。だが、研究者が戻るまで待ち、それまで席を離れたりマシュマロを食べ始めたりしなければ2個もらえるというゲームである。

この実験を行ったW.ミッシェルによれば、我慢できた子ども、すなわち自分の欲求を自制できた子どもの方が、そうでなかった子どもよりも大学進学適性試験の点数が高く、社会的・認知的機能の評価が高く、肥満の度合いが低かったという。自制力がある子どもの方が成功の確率が高いというこの実験結果は、それはそれで興味深い事実であるけれども、筆者がとくに注目したのはミッシェルが次のように述べている個所である。

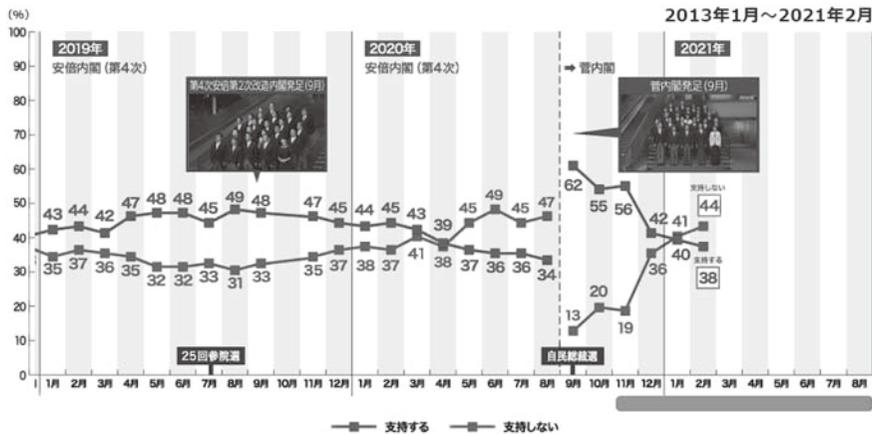
あまりに多くの人が幼年時代から、信頼のできない、当てにならない世界で生きている。そういう世界では、より大きな報酬を先延ばしにしたかたちで約束されても、その約束はけっして守られない。こうした背景を考えれば、何であれ目の前にあるものをさっさと手に入れずに待っても、ほとんど意味がない。約束を守らない人と接してきた未就学児は、驚くまでもないが、ただちにマシュマロ1個をもらわずにあとで2個もらおうとする率はるかに低い。このような常識的な見通しは、実験によって、とうの昔に裏づけを得ている。人は、先延ばしにした報酬がもらえるとは思っていないとき、合理的に行動し、その報酬を待たないことが立証されているのだ³¹⁾。

このことは、何を意味するのか。人間の欲求の自制には、そのゲームシステムにかかわる他者に対する信頼が必要だということである。つまり科学システムが有効に機能するためには、科学システムに対する信頼が欠かせないのである。新型コロナ禍において、飲食がコロナ感染の温床になりやすいということで、飲食店は、営業時間の短縮や休業を余儀なくされた。そのことに対する不満の声がよく聞かれた。それは有権者の声でもあり、政策を立案する政治家にとってもけっして無視できないものだろう。こうしたとき、政治家がそれでも規制を続けるように要請すべきか否か、飲食店がそうした要請を受け入れるべきか否か、を判断する際には、科学システムへの信頼が大きく影響すると言っ

てよいだろう。

ただし、政策を立案する側とその政策を受け入れる側とは、少し異なっている。政策を受け入れる側にとってみれば、科学システムへの信頼ばかりではなく、それと同時に政策を立案する者への信頼がなければ、自己犠牲を続けることは困難だろう。そして、当然のこととして、自制を求めるためには、政策を立案する側が、その我慢に報いるだけのマシュマロ＝報酬を用意しなければならないのである。

かつてN.ルーマンは、信頼を社会の複雑性を縮減させるものとしてとらえ、人格への信頼からシステムへの信頼への移行を論じた³²⁾。しかし、筆者は、新型コロナ禍に見舞われた日本社会を眺めて、そう単純なものではないのではないかと考えるようになった。2020年は、安倍政権末期にあたっていた。この1年間安倍政権の支持率は下がり続けた。マスクや消毒液が品切れになり、トイレットペーパーの買い占めが起きた。こうしたパニックの背景には、首相自身のスキャンダルである森友・加計学園問題や「桜を見る会」問題があったとみるべきではないか。すなわち、人々の日本社会というシステムへの信頼とそのシステムの長である内閣総理大臣への人格的信頼は、けっして相互に独立したものであるのではないのではないか。



出典：「NHK世論調査」 <http://www.nhk.or.jp/senkyo/shijiritsu/>

この論文を執筆している2021年3月段階で、いまだ新型コロナ禍は終息していない。安倍首相は退陣した。しかし、その後跡を継いだ菅政権では、総理自身の息子が絡んだ総務省幹部への接待問題が浮上し、日本では同じ不安が継続している。

註

- 1) 山本太郎『感染症と文明—共生への道』岩波新書, 2011年, p.28.
- 2) 梶田孝道『テクノクラシーと社会運動』東京大学出版会, 1988年, pp.3-30.
- 3) Ulrich Beck (東廉・伊藤美登里訳)『危険社会：新しい近代への道』法政大学出版会, 1998年, p.51.

- 4) ベックは「世界リスク社会」における危機の次元を「生態系の危機」「世界的な金融危機」「テロの危険性」の3次元でとらえており、感染症を視野に入れていなかった。ウルリッヒ・ベック（島村賢一訳）『世界リスク社会論 テロ、戦争、自然破壊』ちくま学芸文庫、2010年、p.29.
- 5) 早川洋行「リスク社会」地域社会学会編『キーワード地域社会学』ハーベスト社、2011年、pp.334-335.
- 6) Nylan Burton「ニュースが報じない気候危機と人種差別の関係」<https://www.vogue.co.jp/change/article/climate-change-is-a-race-issue-cnihub>
- 7) ジュディス・バトラー（清水和子訳）「世界の表面の人間の痕跡」『現代思想』第48巻第10号、2020年8月、p.176.
- 8) 藤田弘夫「都市と農村一人はなぜ都市に向かうのか」藤田弘夫・西原和久編『権力からよみとく現代人の社会学・入門』有斐閣アルマ、p.92.
- 9) 「疲弊する地方『五輪優先』に疑問」朝日新聞2021年2月18日。
- 10) 藤田弘夫『都市の論理—権力はなぜ都市を必要とするのか』中公新書、1993年、p.146.
- 11) 船橋晴俊『組織の存立構造論と両義性論—社会学理論の重層的探究』東信堂、2010年、p.73.
- 12) 船橋前掲書、p.75.
- 13) 飯島伸子「環境問題と被害のメカニズム」飯島伸子編『環境社会学』有斐閣、1993年、p.92.
- 14) 早川洋行『虚飾の行政—生活環境主義批判』学文社、2012年、pp.151-156.
- 15) バトラー前掲書、p.175.
- 16) ジョルジョ・アガンベン（高桑和巳訳）『私たちはどこにいるのか—政治としてのエビデミック』青土社、2021年、pp.30-31.
- 17) アガンベン前掲書、p.39.
- 18) 小谷敏『ジェラシーが支配する国』高文研、2013年。
- 19) David Lyon（河村一郎訳）『監視社会』青土社2002年。「監視社会『そうではない』」朝日新聞2021年3月13日。
- 20) 早川洋行『ドラマとしての住民運動』社会評論社、2007年、pp.127-152.
- 21) 李光鎬・鳥谷昌幸・山越修三・大石裕「特別座談会『コロナ報道』を考える：リスク社会のメディアのあり方」『三田評論』第1246号、2020年、p.50.
- 22) 浅野健一「コロナ禍で無策の安倍政権を批判しないマスメディア」社会主義協会編『進歩と改革』823号、2020年、pp.42-52. 窪田順生「マスメディアは新型コロナをいかに報じたか—『アナウンス効果』が生んだ危機」『表現者critertion』第14号、2020年、pp.75-79.
- 23) 表「経営システムと支配システムの特徴対比」を改変。船橋前掲書、p.104.
- 24) Robert King Merton（森東吾・森好夫・金沢実 他訳）『社会学理論と社会学構造』みすず書房、1961年、p.495. ただし表記は訳書に従っていない。
- 25) Merton前掲書、pp.506-513.
- 26) John Ziman（村上陽一郎・三宅苞・川崎勝訳）『縛られたプロメテウス—動的定常状態における科学』シュブリンガー・フェアラーク東京、1995年、p.229. ザイマンについては、次の論文を参照されたい。三宅苞「J. ザイマンのアカデミック科学モデル」『社会技術研究論文集』第2巻、2004年、pp.21-29.
- 27) J. ザイマン（東辻千枝子訳）『科学の真実』吉岡書店、2006年、p.84. CUDOSとPLACEについてのより詳しい考察は、金森修『科学の危機』集英社新書、2015年を参照されたい。
- 28) 早川洋行『虚飾の行政—生活環境主義批判』学文社、2012年、pp.58-91.
- 29) 早川和男『権力に迎合する学者たち』三五館、2007年、pp.57-61. 今回、専門家による組織である「新型コロナウイルス感染症対策分科会」は、政府と一定の距離を保ち、独立性を保ったようである。小林慶一郎「コロナ第三波『失敗の本質』」『文芸春秋』第99巻第3号、2021年3月、pp.98-109.

- 30) 科学システムの腐敗は度々問題になっている。それについては、次の文献を参照されたい。ウィリアム・ブロード、ニコラス・ウェイド（牧野賢治訳）『背信の科学者たち 論文捏造はなぜ繰り返されるのか?』講談社、2014年。
- 31) ウォルター・ミシェル（柴田裕之訳）『マシュマロ・テスト—成功する子・しない子』ハヤカワ・ノンフィクション文庫、2017年、p.93.
- 32) ニクラス・ルーマン（野崎和義・土方透訳）『信頼—社会の複雑性とその縮減』未来社、1988年。